

## 平成 30 年度 第 12 回定例(3月)教育委員会議 会議録

平成 30 年度第 12 回定例教育委員会議が、平成 31 年 3 月 15 日(金)午後 2 時 00 分に教育長室に招集された。

### 議事日程

第1 開会	午後 1 時 55 分開会
第2 教育長挨拶	
第3 平成 30 年度第 11 回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 審議事項	
審議 1 猿払村立学校管理規則の一部を改正する規則について	承認
第6 報告事項	
報告 1 平成 31 年度行政執行方針及び教育行政執行方針について	了承
報告 2 平成 30 年度猿払村一般会計補正予算(第 10 号)について	了承
報告 3 平成 31 年度猿払村一般会計予算について	了承
報告 4 教育長同意案について	了承
報告 5 修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令について	了承
報告 6 平成 31 年 4 月 1 日付け教職員人事異動について	了承
報告 7 平成 31 年 4 月 1 日付け教育委員会人事について	了承
報告 8 教職員事故における懲戒処分について	了承
第7 活動計画 平成 31 年 3 月 16 日(土)~平成 31 年 4 月 19 日(金)までについて	了承
第8 協議事項	
協議 1 平成 30 年度各学校卒業式及び平成 31 年度各学校入学式日程等について	承認
協議 2 次回教育委員会議の開催及び平成 31 年度会議日程について	承認
次回会議 とき: 平成 31 年 4 月 19 日(金) 14 時 00 分~	
第9 その他	なし
第10 閉会	

午後 3 時 00 分閉会

議事録署名委員

# 原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

## 第12回定例(3月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	教育長職務代理者	藤本 霞
委 員	員	宮川 哲
委 員	員	榛澤 弘章
委 員	員	桧物 誠
教 育 長		眞坂 潤一
[欠席委員]		な し
[出席職員]	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：はい。それでは皆さんお揃いですので、ちょっと時間5分ほど早いですけども、これより平成30年度第12回今年度最後となります猿払村教育委員会議を開催いたします。最初に教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長：はい。大変お忙しい時期、今年度最後の教育委員会議にご参加いただき有難うございます。あっという間に1年が経過してしまいましたけれども、30年度中には2人の新たな教育委員さんをお迎えしてのという形になりました。教育委員会としても新たな体制でという形になりましたけれども、私事ですけど先般の定例議会で2期目の3年を同意、承認いただきました。31年4月1日からまた3年間教育長を務めさせていただけすることになりました。変わらずよろしくお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。今日は報告事項が多いですけれども沢山の議題も用意されておりますので、詳しくは次長の方から説明はじめたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：続きまして3番になります。『平成30年度第11回議事録の承認』についてということでお送りした内容に特に修正点はなかったかなと思います。藤本さんにつきましては同日開催した総合教育会議の文面も同じく前段の会議と教育委員会議と2つ署名をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○藤本委員：はい。

### 《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは4番『活動報告』に移ります。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料1の活動報告、2月14日から本日までの間の主な活動について報告をさせていただきます。まず最初に、2月14日です。例年北海道教育大学札幌校の学生さんのご協力を得まして、「わくわく学習会」というのを開催しております。今年も2月15日から17日の3日間ですね。村内の小学校の児童が今回は予定では14人希望されたんですけど、当日、2人発熱等で欠席ということで実質12名の児童がここに参加してくださいました。北海道教育大学札幌校の学生さん10人と、もう勤めてらっしゃるんですけどOBの方も1人わざわざ休みを取って来て下さいました。子ども達非常に楽しんで事業に参加してくれおりました。それから、2月16日です。宗谷校長会の宗谷で校長を退職される方の感謝会が開催されまして、今年は宗谷管内で8名の校長先生が退職されました。そのうちの一人、猿払村では拓心中学校の吉田校長先生が退職ということで、それに私参加して参りました。翌日の2月17日です。村民スキーワークショップ&スノーフェスティバル例年開催しているスキーの事業でございます。今年も商

工青年部さんのご協力を得てスノーフェスティバルということでスノーモービルの乗車体験ですかお菓子撒きなんかもしていただいて全部で 40 名弱の参加者があったんですけども、大変楽しんでいただける内容になったかというふうに思っております。当日は猿払の凧の会の方も来ていただいて、スキー場の上空で凧や、連凧を上げていただきました。それから 2 月の 19 日、20 日と外国語授業研修ということで、道立教育研究所から講師の方をお招きし、これから始まります外国語教科、本村は複式体系で授業をやっている形態になるものですから、それのデモということで来てくださいまして、浜鬼小学校と知来別小学校と拓心中学校を会場に研修が行われております。ここに他校の先生方も参加して下さって研修を積んだという、これは猿払村の独自の事業でありましたが、実施をさせていただきました。先生方が大変参考になったということで、好評をいただいております。それから、2 月 20 日ですけども浅茅野子ども会の会員の子供さん達がかるたの全道大会に出場しましたということで、報告に来て下さいました。中学生のチームだったんですけど、稚内の予選を勝ち抜いて全道大会に進みました。1 回戦、見事に勝利をして 2 回戦に臨んだんですが、最終的には 1 枚差で最後は 1 枚対 1 枚の勝負で残念ながら負けてしまったということで、報告を受けております。それから 2 月 23 日ですけども、これも例年実施している事業ですが、和菓子づくり教室ということで、桜餅とうぐいす餅を作る教室を開催して 15 人の村民の方が子供さんを含めてですけど、15 人が参加して下さってそれぞれ桧物委員さんもご夫婦で参加して下さいまして、私もお裾分けを頂き大変おいしくいただきました。ありがとうございました。非常に人気のある講座として、ただ場所が狭いものですから余りたくさん的人数じゃ出来ないこともあります、これは要望の強い事業ということで新年度も実施したいという方向で考えております。翌日 24 日の日曜日で今年の村営スキー場の営業を終わりました。今年は延べ 16,416 人の方のリフトの利用をいただいて、昨年よりはおかげさまで利用者の人数は増えました。割と天候に恵まれたということで、暴風雪なんかの中止という機会がなく、それと学校でインフルエンザの流行が余りなかったということでスキー授業も順調に出来ましたし、社会教育の事業も順調にこなせたというのが大きな要因かと思っております。それから 2 月の 25 日村費教職員の採用面接試験をこの部屋で行いました。教職員免許を持っておられる方で村内の小中学校で働いてくださる方ということで募集をしたところ、1 名の応募があって面接をして採用することになりました。今回採用された方については鬼志別小学校に置きたいというふうに考えているところです。それから 2 月 26 日ですけども稚内中学校の原田先生という方が見えられまして、管内の特別支援学級の宿泊研修というのを毎年猿払村で開催をしておりました。30 年度残念ながら例年漁組さんの加工場で作業をさせていただいていたんですけども今年はちょっと作業が無いと、箱作りの作業だったんですけども作業が無いということで 30 年度は実施できなかったんですけど何とか 31 年度どういう形になるか分からぬけども何とか猿払さんでやってみたいということのお願いにこの日いらして下さいました。漁組さんの箱作りはちょっと来年も難しいという事前のご相談のこともありましたのでそれ以外で可能な部分ということで今模索をしているところでございます。なんとかうちでお引き受けできればなというふうには考えております。それから 2 月の 26 日と 3 月の 4 日に知来別と浅茅野自治会役員会にうちの次長が出席致しまして平成 31 年度小学校の 4 校でコミュニティースクールを導入したいということの自治会の中の説明会に次長が行って説明してくれました。小学校 4 校も 31 年中、夏ぐらいまではなんとか学校運営協議会という形を作って設置をしたいという今方向で進めているところでございます。それから 27 日のお昼からですけれども新しいスクールバス 1 台が納車されました。古いバスを更新したものです。これは浅茅野線でしたか？

- 阿部教育次長：知来別線の代替なんですけども、路線をまた組み替えてということで。  
○眞坂教育長：古くなったバスから逐次更新しております。その中の 1 台ということで新しいバスが入っております。それから 3 月 1 日には浜頓別高校の卒業式があって私、出

席してきました。村の出身者の子は 13 名いらっしゃって、桧物さんのお子さんのお姉さんがご卒業されました。そういうことで大変立派になった姿を見てよかったですなというふうに思って帰ってまいりました。それから 3 月 3 日です。これも例年実施しているんですけども、さわやかゲートボール大会ということでスポーツセンターを会場に行いました。6 チーム 30 名の方が集まって下さって熱戦を繰り広げてありました。それから 3 日、4 日とですね。北海道教育委員会の教育長さんが宗谷の方に来られまして前の日は晩に懇談、懇親会を行って色々話しをさせていただいて、翌日意見交換会ということで管内市町村の教育長と宗谷校長会の代表も来て意見交換をさせていただきました。宗谷の教育に係る色々な話しが出来て良かったなというふうに思っております。それから裏ページになります。3 月 5 日から 7 日、定例村議会が開催されまして、ここでは教育行政執行方針ということで初日の日に村長の村政執行方針の後に私の方からお話をさせて示させていただいたところであります。それから 3 月 10 日ですけども、スノーシューで自然観察会ということで昔で言うかんじきみたいな物を履いてですね雪の上を歩きながら自然観察するということで、これも新たな取り組みということで今年は夏と冬ということで 2 回開催をさせていただきました。この日は 9 名の方に参加をいただいて村の自然を楽しんでいただいたとというふうに聞いております。それから 3 月 13 日には拓心中学校の卒業式がありました。藤本委員さんにもご出席をいただいて、今年の卒業式は男の子が非常に泣いておりまして、これも珍しいなという感想も思っておりました。それから昨日ですけど校長・教頭会、そして教育委員会の職員で三者合同の送別会を行いました。校長 2 人、教頭職 3 人が変わるということで、その方達の送別会ということで実施しております。最後には本日の教育委員会議ということで、以上報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。それでは 5 番『審議事項』に移りたいと思います。『猿払村立学校規則の一部を改正する規則について』ということで資料 2 番をご覧頂きたいと思います。現行の猿払村、村立学校管理規則なんですけども、1 枚めくつていただいて新旧対照表をご覧頂きたいと思います。改正自体はわずかな改正なんですけども、「第 1 号を除く」というところを削る改正となっております。それは何かといいますと、また 1 枚おめくりいただきて現行の猿払村立学校管理規則と右側は北海道立学校管理規則ということで主に高校だとか道立の学校の規則となります。休業日を授業日とする事が出来るという規定なんんですけども、実は現行の規定でいくと祝日には授業日を設けることが出来ない規定となっております。うちの規定、実はここでいくと第 25 条の第 1 号に書かれている部分が祝日なんですけども、ずっと下に下がっていただいて、4 ですね。「校長は、教育上特に必要があると認めるときは、第 1 項（第 1 号を除く。）の規定にかかわらず、休業日を授業日とすることができる。」ということで第 1 号を除くと書かれておりますので、祝日には実は授業日とすることは出来ない規定となっているんですが、実は特に卒業式シーズンの、今年で行くと 3 月 21 日。春分の日なんですけども卒業式を実施する事は出来ない。実は今の規定上そうなっているということで、私も指摘を受けて初めて気が付きまして、これはいけないということで今年もそうなんですが、来年度の計画の中でも春分の日に卒業式を実施したいという学校がありましたので、やはり学校の希望する日に卒業式を実施すべきではないかということで、道立学校も既に改正されているということですのであわせて改正をしたいということで考えております。基本的には祝日なのでお休みをする日ということのかなとは思うんですけども、他の基本的には祝日には、恐らく授業日を設けることはほぼないんじゃないかなと考えられております。恐らく卒業式あたりがこれに該当するのではないかなと思っておりますのでこちらはこのように改正をしたいということでご理解をいただければと思っております。

○真坂教育長：すぐ、21 日浅茅野小学校が卒業式を予定しますので、本日の会議でご承認いただいたらすぐ公布の形をとりたいと思っております。

○阿部教育次長：お互いちょっとすいません。認識が甘かったと反省しています。誰かに指摘を受ける前に直したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。よろしいで

しょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それではご承認いただいたということで、改正したいと思います。6番『報告事項』に移りたいと思います。数沢山あるんですけどもボリュームはそれぞれ薄い内容ですので、端的に説明をさせていただきたいと思います。報告1、2、3につきましては先日の定例議会で執行方針と補正予算と当初予算について前回の会議でご説明させていただきました内容につきまして全て原案通り可決されております。資料の配布については同内容ですので割愛させていただきます。報告の4番ということで、資料3番になります。先程教育長の挨拶にもありましたけども、眞坂教育長、実は任期が今月末ということで新たに31年4月1日から3カ年。3年間の同意案ということで眞坂潤一現教育長引き続きということで再任の同意案が可決されましたのでまた改めて4月1日より眞坂教育長が3年間教育長なられるという事が決定しておりますので、御報告をさせていただきます。報告の5番に移りたいと思います。こちらも規則、規定の改定になります。『修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令について』ということで資料4番をご覧頂きたいと思います。これは学校の先生方の勤務に関する取り決めといいますか、規定になるんですけども先生方については残業がない。残業代が出ないという法律に基づいて、休日に出勤しても残業代は支払われない事になっております。その残業代は出ないんですけども、勤務時間の割り振りということで休日ですとか夜間ですとか勤務時間外に働いた部分、決められたものについては別な日に割り振ることが出来という事になっておりまして、その決まっている項目を追加する改正になっております。で新たに今回、道立学校の規定が改正されましたのでそれに合わせて猿払村の規定も改正したいということでこの新旧対照表を横の資料を見ていただきたいと思うんですけども、この真ん中の11番、12番、と書かれているところが今回追加したい内容になります。「児童生徒の引率業務」というのが今回新たに追加されております。で、もう1つ「入学式・卒業式等の業務」ということで、入学式、卒業式もそちらも勤務時間を割り振り、振り替えて休みとができるということになりましたので、こちらはほぼ北海道の規定をそのまま猿払村でも適用して運用ができる内容に改正したいということで考えております。こちらは要領の改正ですので、こちらの方は報告ということで終わらさせていただきたいと思います。はい。それではちょっとこれから具体的な内容になりますのでご説明させていただきます。まず、報告の6番。『31年4月1日付け教職員人事異動について』ということで資料5番をご覧いただきたいと思います。右上の方に取扱い注意ということで、書かせていただいていますが、報道発表が3月25日。

○眞坂教育長　　：25日が管理職。

○阿部教育次長：管理職。で、26日が一般教員ということでまだ発表前ですので、くれぐれもこの書面は取扱い注意でお願いしたいと思います。実際に名前も全て決まりましたので、空欄になっているところはありません。鬼志別小学校でいきますと教頭先生が代わります。新たに利尻の杏形小から来られる教頭先生が着任されるということになっております。で、教員の方も1名が異動ということで、任期満了で1名期限付きの方が欠員になります。で、1名、一番下に書かれている方は任期満了なんですけども、産休代替ということで新たにまた1年間期限付きでの採用という形になります。1枚捲っていただいて、知来別小学校につきましては、校長先生が代わられます。新たに士別の方から校長採用ということで赴任されることになります。知来別小学校につきましては教頭先生も実は代わるということで、こちらは宗谷中から教頭先生が着任されます。一般の教員の方も1名教頭昇任ということで枝幸の方に転任されます。で、新たに浜頓別小学校の方から次の方が異動で来られます。浜鬼志別小学校なんんですけども、教頭先生が代わられます。新たに来られる教頭先生が浅茅野小学校の教頭先生が異動ということで、来られます。あと、昨年来られたばかりの教員の方ですけれども、教頭昇任ということで

教員の方が1名転任されます。後任には新たに礼文から来られます。さらに2人新規採用ということで新たに2名の新採が浜鬼志別小学校に来られます。実はこの2名共ですね、猿払村の夏休みと冬に行っていった学習会でよく来られていた方なので、子供たちも結構知っている方になりますので、もしかすると名前を言うと「あっ」という子供達がいらっしゃるんじゃないのかなと思います。で、右も左も一番下に書かれている方につきましては任期満了なんですが、今1年生の先生が産休なんですが、代替がいないということで校長先生が担任をやられているんですけども、そこに同じく任期満了になられる方が新たに産休代替として浜鬼小学校に1年間期限付きということで、一応4月1日からは欠員は解消されるという事になります。浅茅野小学校につきましては、特別支援学級の設置ということで定数増ということで浜鬼志別小学校に期限付きでいらっしゃいました先生が定数増ということで、浅茅野小学校に勤務することになります。1名の先生が転任ということで新たに浜頓別小学校から来られる先生が着任いたします。養護教諭の方が自己都合退職ということで地元の農家さんと実は結婚されて、既に苗字は変わっているんですけども、新規就農されるということで聞いております。新たに養護教諭で新規採用の方が来られます。宮城県でしたかね。この方。

○眞坂教育長：そう。

○阿部教育次長：民間の経験もあるということのようです。で、学級が増えることに伴いまして今まで事務職員が置けないということで村費の事務職員を配置していたんですけども、今度は道費で事務職員を置けるということで、そのまま村費の事務職員の方に打診をして、是非ということで今度は期限付きの事務職員ということで既に学校にいらっしゃる事務職員が道費の職員となられます。

○眞坂教育長：教頭さんには枝幸の方から新任で来られます。前に浅茅野小学校で一般教諭として働いて下さっていた方ですので、地域はよくご存知の方というふうに聞いております。

○阿部教育次長：はい。すいません。最後、拓心中学校になります。校長先生は定年ということで退職されるんですが、新たに豊富町から校長先生がいらっしゃいます。1名の先生が異動と。もう1名の方につきましては定数減ということで、こちらは礼文の方に転任されます。期限の方が2名任期満了になりまして、産休代替の期限付きということで新たにまた別な期限付きの方が着任されるということになっております。今年の教職員の人事異動は以上となります。それに学校の関係もありますので資料6番をご覧いただきたいと思います。縦型の資料になります。『猿払村教育委員会事務局の人事異動について』ということで、一番上には職員の人事異動がありましたらということで、欄を設けていたんですけども、内示が近々あるということで、昨年は実は異動が珍しく無い年だったんですけども、こちらの方はすいません。今はっきりお示し出来ませんので次回の教育委員議会での事後報告となりますので申し訳ないですけども、ご了承いただきたいと思います。その下につきましては、こちらの浅野先生もそうですけれども、一応1年間の期限がありますので、新たに平成31年4月1日付けということで社会教育係の小俣ももう1年ということで更新をいたします。浅野先生につきましてももう1年更新して引き受けて下さるということですのでよろしくお願ひしたいと思います。総務係事務職員の松谷につきましても更新ということで引き続きお願ひをしているところです。先程、教育長の方から面接を行いましたということで、報告があったんですけども、村費の教職員ということで鬼志別小学校に配置をさせていただきたいと思っております。実はこの吉岡さんという方なんですが、一番下にも書いてあるんですけども、現在鬼志別小学校で学校支援員ということで、既に鬼志別小学校で働いていただいております。で、4月からは新たに今度は教員という形で仕事をしていただくことになっております。中段の非常勤職員ということで学校支援員。今までなかなか人がいないということで苦労していたんですけども、新たに新規採用で3名確保出来まして浜鬼志別小学校に3人、鬼志別小学校に3人、知来別小学校に1人ということでそれぞれ通勤の関係ですとかこ

こじゃないと勤務出来ないという色々な事情がありまして、このような配置となっております。人数的には学校の要望に基づいた配置。人数的には配置がこれで叶えたかなというところなんんですけども、新規採用の方につきましては一番真ん中、3人目の橋本さん。で、下から2段目の秋元さんにつきましては大学卒業したばかりということで、働くこと自体が初めてです。一番下の梁田さんにつきましては、元々教育委員会でも事務をされていたこともある方なんんですけども、こちらに戻って来ているということで、実はお話をしたところ是非ということでしたので、4月から浜鬼志別小学校で働いていただくことになっております。

○宮川委員 : 支援員になるの？ 梁田さん。

○阿部教育次長 : はい。支援員をやっていただくことになりました。で、31年3月31日付け任期満了ということでこちらの方達につきましては去られるということなんですけども、事実上去られる方は今拓心中学校の村費の教職員として働いていただいております五十嵐さんにつきましては、中頓別の方の中途採用の社会人枠で職員になるということでそちらの方に行きますということで、継続できないということで任期満了に伴って猿払村を離れることになりました。で、下の2名につきましてはそれぞれ同じ場所でそれぞれ立場を変えてということで今後も働いていただくことになっております。

○眞坂教育長 : 五十嵐さんについては浜鬼小学校に奥さんが勤務されております。ま、一年間は恐らく別居という形になろうかなという。お子さんも小さいんですね、結構大変だとは思うんですけどもそういう形になると思います。

○阿部教育次長 : 以上となります。よろしくお願ひいたします。最後の報告となります。『教職員事故における懲戒処分について』ということで、先月の教育委員会議でも恐らく本日に処分が発令されるということでお話していたかと思うんですけども、実は発令されませんでした。というのは処分保留ということで、実際には北海道の教育委員会議で議題に上がったそうなんですけども、決定出来なかったと。出来なかった理由といたしましては、かなりやっぱりレアなケースというか前例がないということで、重たい処分になることは間違いないということなんんですけども、その重たさの度合いがもう少し事例を積み上げて、いろんな材料を集めなさいということで、一旦保留になったということでまだ一月経ったんですけども処分がまだ出ておりません。

○宮川委員 : 前例がないからなんだよね

○阿部教育次長 : はい。過去に同じなのでこうという事例が全くないというところなので。

○眞坂教育長 : こういうところは異議申し立てされないようにもうこつこつと材料を集めていくんですね。

○宮川委員 : 異議申し立てするような状況ではないよ。

○眞坂教育長 : いや、結構そうなんですよ。意外とあるようです。

○阿部教育次長 : ということで、未だ保留中となっていることをご報告したいと思います。はい。報告事項につきましては以上となります。それではご質問等よろしいですか。

○宮川委員 : はい。特にありません。

○阿部教育次長 : 7番の『活動計画』に移らせていただきます。資料7番になります。私の方から提案させていただきます。3月17日につきましては3小学校で卒業式ということで、宮川さんにつきましては知来別小学校、榛澤さんにつきましては浜鬼志別小学校を。すみませんが祝辞をよろしくお願ひしたいと思います。

○榛澤委員 : はい。

○阿部教育次長 : 続いて、3月21日には浅茅野小学校で卒業式ということで、実施されます。飛びまして、3月22日で、拓心中学校が終了と。で、25日で全小学校が終了ということで春休みに入ります。3月27日に退職教職員辞令交付式ということで、拓心中学校の校長先生と、浅茅野小学校の養護教諭の方の退職辞令を交付する交付式を実施したいと考えております。4月1日につきましては新年度ということで村長訓示と職員の辞令が交付されます。教育委員会でも引き続き教育長より訓示そして辞令交付ということで執り行いたいと考えております。4月3日については教職員の辞令交付式ということで、4月1日には着任されるんですけども、教

育委員会より転任された方達への辞令を交付し、その後臨時の校長会議、教頭会議ということで実施をすることとなっております。4日、5日には保育所で入園式が行われまして、拓心中学校では小学校より1日早く入学式が行われます。6日には鬼志別小学校、浅茅野小学校で入学式。で、7日の日曜日に浜鬼志別、知来別ということで入学式が行われます。この日は、北海道知事、北海道議会議員の選挙投票日ということで、選挙も実施されることになります。9日、火曜日ですね。3者合同会議ということで学校の校長先生、教頭先生、教育委員会の事務局ということで3者の合同の会議を実施いたします。その夜なんんですけども、案内も来ているんですが、歓迎会ということで転入された方の歓迎会を笠井旅館で行いますので、委員さんの方にも案内が来ておりますので後ほどご協議させていただきたいと思います。で、4月11日です。先日、宗谷管内の学芸員の方達が旧浜猿払小学校を視察に来られたんですけども、実はまた打診がありまして、浜猿払の遺跡発掘場所、雪の下なんですけども、場所だけでも見たいということで、またちょっと来られることになっております。で、15日は管内の教育長会議が実施されます。4月18日には全国学力学習状況調査ということで、今年は英語も加わって、中学校ですね。英語も加わってのテストが全国一斉に行われます。次回の定例教育委員会議の予定は4月19日ということできさせていただきたいと考えております。関連しますので最後の議題に『協議事項』に移りたいと思います。次回の会議日程についてということで、それと併せて平成31年度の会議予定ということで当然変動はするんですけども、年間の会議の日程を案として作成させていただいております。4月は出来ればこの中に確認をさせていただきたいと思っているんですけども、5月以降につきましてはその前の会議の中で確認をして決定をしていきたいということで考えております。おおよそこれに近い日にちで実施したいと考えているところです。4月19日は例年この日の夜に学校の先生方の歓迎会を実は実施されておりましたので、それに合わせて教育委員会議を実施していたんですけども教育関係歓迎会につきましては今年度から実施しないということになりました。いろんなご時世でお酒の場を少し減らしましようということでそのようなことで、全体がもう一齊に集まりますので、ちょっとそういうリスクもあるということで、今年度からやめましょうということになりました。それで三者合同歓迎会ということです。4月9日、この日は時期的に期間が短すぎるので定例の教育委員会議をぶつけるには早すぎることもありますので夜こちらの方に委員さんのご都合が合いましたら、転任される校長先生、教頭先生の歓迎会に是非出席をしていただきたいということで考えております。はい。一つずつ確認していきたいんですけども、まず次回の教育委員会議につきましては4月19日金曜日ということで、時間はいつも通り14時からということでこのとおり予定させていただいてもよろしいですかね。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それと、三者合同歓迎会ということで、4月9日18時からなんですけども、自宅の方で待っていただければお迎えに回りますので、出席をしていただきたいなと思いますけども、都合が悪いという方はいないでしょうか。大丈夫ですかね。

○宮川委員：大丈夫です。

○阿部教育次長：はい。じゃ、すいません教育委員さんは皆さん出席ということで、報告をさせていただきたいと思います。はい。それでは用意した議題は以上となります。それと、皆さんのお手元に冊子を1冊配布させていただいております。文化財読本ということで平成30年度で作成をした物になります。元々この猿払村の文化財ということで埋蔵文化財や遺跡だとまとめた読本が実はあったんですけども、新しい場所から出てきたりですとか、内容もかなり変わってきた部分がありましたので、30年度改訂をさせていただいて形になりましたので、委員の皆さんも是非お持ち帰りいただいて猿払村の文化財を是非把握していただければと思っております。

○宮川委員：学校でも使ってるやつ？小学校の。

- 阿部教育次長：いえ。これ一応、教材はまた別にあるんですけど、こちらは資料ということで。  
学校には配ってはあります。
- 宮川委員：ああ。そなんだ
- 眞坂教育長：埋蔵については詳しい調査実は全然出来ていないんですよ。だからきっと掘った  
らあちこちで。発掘はやってますけど、それなりのは出るんじやないかとは思う  
んですけど、やっぱりお金の掛かることなので・・・。
- 宮川委員：手間もかかるよね。
- 阿部教育次長：浜猿払は特に学芸員さんが先日見たときに、これもお配りしてはいるんですけど、  
浜猿払から発掘された遺跡はちょっと他にないというか、もう少し調べさせて欲  
しいということで、色々まだ掘れば出てくるようなところが実はありますので、  
4月のこの11日にまた行って来ようかなと思っております。はい。皆さんの方か  
ら全体を通してありましたら。よろしいでしょうか。
- 委員一同：はい。
- 阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは平成30年度最後の教育委員会議を閉じ  
たいと思います。ありがとうございました。お疲れ様でした。

《終了》

